

---

# 深谷市国土強靱化地域計画（案）

## — 概要版 —

深 谷 市

---

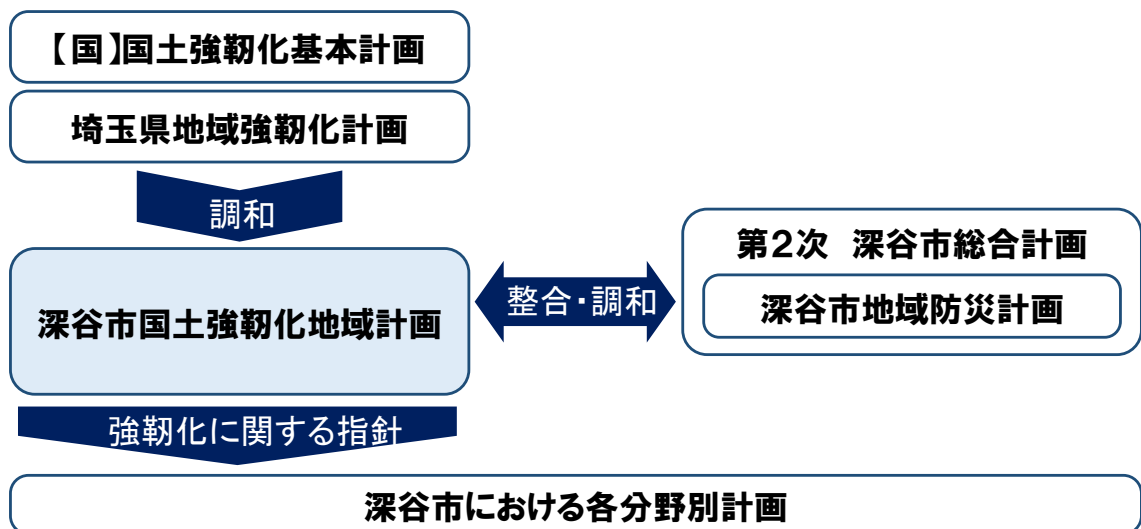
## ■序論（計画策定の趣旨・位置付け・期間）

### ➤ 計画策定の趣旨

市民の生命を最大限守り地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を備えた、真に強いまちをつくるため、深谷市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定するものである。

### ➤ 計画の位置付け

本市を包含する県土全域に係る「埼玉県地域強靱化計画」との調和を保つとともに、「第2次深谷市総合計画」や「深谷市地域防災計画」等とも整合・調和を図りながら、国土強靱化に関して、本市における様々な分野の計画等の指針となる計画として位置付けるものである。



### ➤ 計画期間

本計画は、総合計画と整合を図るため、見直しについては、原則として総合計画の見直し時期と合わせることにする。

ただし、社会情勢等の変化や施策の進捗等を踏まえ、必要に応じて変更や見直しを行うものとする。

---

## ■計画の基本的な考え方

---

### ➤ 基本目標

国の基本計画及び県地域計画を踏まえ、本市における強靱化を推進するための基本目標を設定した。

- ①市民の生命を最大限守る
- ②地域社会の重要な機能を維持し、生活・経済への影響をできる限り軽減する
- ③市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減する
- ④迅速な復旧・復興を可能とする備えをする

### ➤ 事前に備えるべき目標

4つの基本目標をもとに、大規模自然災害を想定し、具体的な行動目標として8つの「事前に備えるべき目標」を設定した。

- A. 被害の発生抑制による人命の保護
- B. 救助・救急・医療活動による人命の保護
- C. 交通ネットワーク、情報通信機能の確保
- D. 必要不可欠な行政機能の確保
- E. 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
- F. 経済活動の機能維持
- G. 二次災害の発生抑制
- H. 大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興

## ■脆弱性評価

強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国・県が示した評価手法等を参考に、次の手順により脆弱性評価を実施した。

### 【脆弱性評価の手順】

(1) 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定



(2) 「施策分野」の設定



(3) 「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に対する脆弱性評価

### (1) 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定

大規模自然災害が発生したときに、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を想定し、「事前に備えるべき目標」ごとに27項目の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定した。

事前に備えるべき目標	No.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
A 被害の発生抑制による人命の保護	A-1	火災や建物等の倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態
	A-2	浸水や土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態
	A-3	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
	A-4	災害対応等の遅れにより、多数の要救助者等が発生する事態
B 救助・救急・医療活動による人命の保護	B-1	救助・捜索活動事案が多数発生し、対応が遅れる事態
	B-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
	B-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
C 交通ネットワーク、情報通信機能の確保	C-1	線路・道路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
	C-2	旅客や物資の輸送が長期間停止する事態
	C-3	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下する事態
D 必要不可欠な行政機能の確保	D-1	被災等により治安が悪化する事態
	D-2	市職員や施設等の被災により行政機能が低下する事態

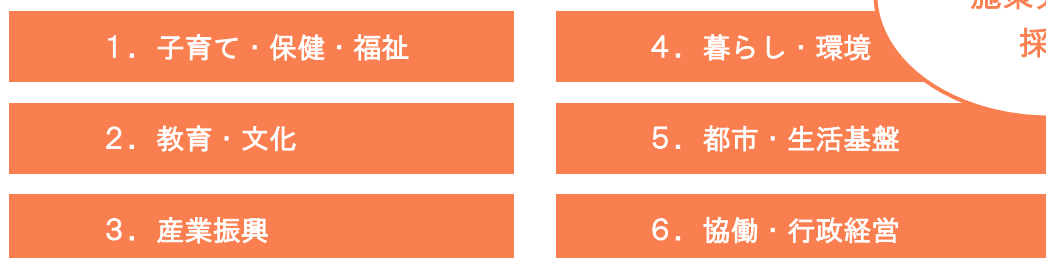
事前に備えるべき目標		No.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧	E-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
		E-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
		E-3	上・下水道や用水の供給停止が長期化する事態
		E-4	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
F	経済活動の機能維持	F-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
		F-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
G	二次災害の発生抑制	G-1	消防力の低下等により、大規模延焼が発生する事態
		G-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
		G-3	危険物・有害物質等が流出する事態
H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興	H-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
		H-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		H-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
		H-4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
		H-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
		H-6	労働力の減少等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

## (2) 「施策分野」の設定

施策分野を設定することで、本計画を体系的に整理するとともに、リスクシナリオへの対策が施策分野ごとに適切に講じられているかを確認し、強靱化に関する施策・事業の担当部署を明確にする。

また、施策分野は総合計画と調和・整合を図るため、総合計画の施策体系と一致させるものとする。

### 本計画で採用する施策分野



### (3) 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対する脆弱性評価

27項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに、最悪の事態を回避するために必要となる事項等について、本市の施策の進捗を踏まえた現状分析を実施し、本市の強靱化を推進する施策を整理した。

施策の整理にあたっては、総合計画との調和・整合を図るため、総合計画の施策体系と一致させている。

#### 強靱化を推進する33施策

No.	施策
1-1-1	子育て支援の充実
1-1-2	保育サービスの充実
1-1-3	青少年の健全育成の推進
1-2-1	健康づくりの推進
1-2-2	地域医療体制の充実
1-3-1	地域福祉の推進
1-3-2	高齢者福祉の推進
1-3-3	障害者福祉の推進
2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進
2-1-2	家庭・地域・学校の連携による教育力の向上
2-2-1	生涯学習の推進
2-2-2	郷土の歴史・文化の継承と活用
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実
3-2-1	商工業の振興
3-2-2	就労環境の整備
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-1-2	消防・救急体制の充実
4-1-3	防犯・空き家対策の推進
4-2-1	地域コミュニティの推進
4-3-1	自然・生活環境の保全
4-3-2	環境衛生の推進
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進
5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化
5-1-3	自然・文化を生かした景観形成
5-1-4	治水対策の推進
5-2-1	道路・交通環境整備の推進
5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進
6-1-1	人権・個性が尊重される社会の実現
6-1-2	男女共同参画の実現
6-2-1	情報発信・共有の推進
6-2-2	市民との協働・交流の推進
6-2-3	行財政運営の推進

総合計画の  
個別施策を  
採用

## ■強靱化の推進方針

施策における脆弱性評価の結果を踏まえた推進方針を記載する。

### 施策分野1：子育て・保健・福祉

No.	施策 (担当部署)	推進方針・対応方策	主な事業
1-1-1	子育て支援の充実 (こども青少年課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民同士の関わりを確保するため、また、安心して子育てができる環境を整備するため、ファミリーサポートセンター等の子育て支援等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援推進事業</li> <li>三世同居・近居支援事業</li> </ul>
1-1-2	保育サービスの充実 (保育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に対する施設の安全性を確保するため、施設の定期的な修繕や改修、建て替えなどを行う。</li> <li>子育て世代が安心して子育てと就労を両立できるよう、平時から多様化する保育ニーズへの対応を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育施設運営事業</li> <li>私立保育施設運営事業</li> <li>公立学童保育室運営事業</li> <li>私立学童保育室運営事業</li> <li>私立保育施設整備費補助事業</li> </ul>
1-1-3	青少年の健全育成の推進 (こども青少年課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の地域活動への参加を促進するため、「深谷市子どもサポート市民会議」等、関係機関と連携し、引き続き青少年健全育成の支援、関係団体の支援を行う。また、青少年の自立支援に関する講演会等により青少年の社会参加を促進する取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成環境づくり事業</li> <li>青少年相談支援事業</li> </ul>
1-2-1	健康づくりの推進 (保健センター) (保険年金課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における感染症のまん延を防ぐため、予防接種等を定期的実施し、接種率の維持・向上に努める。</li> <li>災害時における医療機関のひっ迫を防ぐため、健康を維持する活動として、定期的な健康診断等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種事業</li> <li>特定健康診査等事業</li> </ul>
1-2-2	地域医療体制の充実 (保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い医療体制を整備するため、医療関係団体との連携を強化する。</li> <li>災害時における地域医療体制を維持、確保するため、2次救急や3次救急の整備を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療推進事業</li> <li>救急医療体制整備事務</li> </ul>
1-3-1	地域福祉の推進 (福祉政策課) (生活福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の担い手を確保するため、市社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体の活動支援を行うとともに、生活困窮者の自立・就労を促進する取組を行う。</li> <li>医療機関や福祉団体の活動ひっ迫を防ぐため、適切な保護の運用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員児童委員事務</li> <li>地域福祉推進事業</li> <li>社会福祉協議会運営補助事業</li> <li>生活困窮者自立支援事業</li> <li>生活保護事業</li> </ul>
1-3-2	高齢者福祉の推進 (長寿福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に円滑な避難や救助を行うため、高齢者等に対する見守り体制を強化しつつ、地域の高齢者それぞれの実情把握に努めるよう事業実施主体である市社会福祉協議会に適切な補助を行う。</li> <li>災害に強い高齢者施設等の整備を促進するため、高齢者施設等の運営法人に対し、整備に係る補助を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域保健福祉活動推進事業</li> <li>介護施設等整備費補助事業</li> </ul>

No.	施策 (担当部署)	推進方針・対応方策	主な事業
1-3-3	障害者福祉の推進 (障害福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉施設の災害に対する安全確保対策として、県の補助事業を活用し、災害に強い障害者福祉施設整備を促進する。</li> <li>・障害者が自立した生活を送ることができるよう、在宅療養している障害者への支援など各種障害福祉サービスを確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援事業</li> <li>・障害者支援事業</li> </ul>

## 施策分野2：教育・文化

No.	施策 (担当部署)	推進方針・対応方策	主な事業
2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進 (学校教育課) (教育施設課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、また、災害時に避難所の役割を担う学校施設について、「深谷市学校施設長寿命化計画」にもとづく施設整備を推進する。</li> <li>・防災教育を通じて子どもたちが主体的に行動する態度の育成を図る。</li> <li>・災害時にも適切な判断ができるよう、情報活用能力の育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・安全教育推進事業</li> <li>・コンピュータ教材整備事業</li> <li>・学校施設維持事業</li> <li>・学校施設整備事業</li> <li>・学校施設大規模改修事業</li> </ul>
2-1-2	家庭・地域・学校の連携による教育力の向上 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の災害対応力向上のため、平時から学校と地域が連携する取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校応援団推進事業</li> </ul>
2-2-1	生涯学習の推進 (生涯学習スポーツ振興課) (図書館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の防災意識を向上するため、学習講座等を通じた市民の学ぶ機会を提供する。</li> <li>・災害に対する施設の安全性を確保するため、施設の定期的な修繕を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進事業</li> <li>・社会教育施設整備事業</li> <li>・社会教育施設維持管理事業</li> <li>・図書館管理運営事業</li> </ul>
2-2-2	郷土の歴史・文化の継承と活用 (文化振興課) (渋沢栄一記念館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の文化遺産の保全及び文教会館の維持管理のため、適切な改修や保存管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財施設管理活用事業</li> <li>・文化会館管理運営事業</li> <li>・「論語の里」施設管理活用事業</li> </ul>

## 施策分野3：産業振興

No.	施策 (担当部署)	推進方針・対応方策	主な事業
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援 (農業委員会) (農業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に備え、異常気象にも対応した品種や栽培技術の導入、農業施設等の補強・改修等を推進する。</li> <li>・災害時における農業者の安定した営農のため、園芸施設共済及び収入保険への加入を促進する。</li> <li>・地域の担い手確保、農業を通じた地域活力の向上を図るため、遊休農地や耕作放棄地の活用による雇用創出を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地対策事業</li> <li>・農業地域研修施設等管理運営事業</li> <li>・農業施策推進事業</li> <li>・農業振興地域整備推進事業</li> <li>・担い手育成支援事業</li> <li>・農業基盤整備事業</li> </ul>



No.	施策 (担当部署)	推進方針・対応方策	主な事業
3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実 (農業振興課)	・災害に強い農畜産物施設とするため、必要な維持管理、修繕を行う。	・花植木公設地方卸売市場管理事業 ・畜産振興対策事業 ・深谷グリーンパーク管理運営事業
3-2-1	商工業の振興 (商工振興課) (産業拠点整備室)	・平時から、商工団体と作成する事業継続力強化支援計画などに基づき、災害に強い企業・事業所の育成を図っていく。 ・災害時の迅速な復興のため、地籍調査等により土地等の境界線を明確にする。	・中小企業融資あっせん事業 ・中小企業経営安定化支援事業 ・中心市街地及び商店街活性化推進事業 ・商工業活性化支援事業 ・企業誘致及び立地促進事業 ・市内企業満足度向上対策事業 ・企業立地関連促進事務 ・起業家支援事業
3-2-2	就労環境の整備 (商工振興課)	・災害時における労働団体との協力体制を強固なものとするため、平時から労働団体と連携し、就労支援体制の強化等を図る。	・就業支援事業 ・勤労者福祉向上支援事業 ・シルバー人材センター補助事業 ・勤労者団体支援連絡調整事務

#### 施策分野4：暮らし・環境

No.	施策 (担当部署)	推進方針・対応方策	主な事業
4-1-1	災害に強い防災体制の推進 (総務防災課) (建築住宅課)	・防災行政無線のほか、メール配信等、災害情報の伝達手段の多様化に努める。 ・地域の災害対応力を強化するため、自主防災組織の設立や、災害時に活躍する人材の育成を図る。 ・災害時の備蓄品や備蓄場所を確保するため、食料や日用品、燃料、仮設トイレ等の備蓄品を計画的に整備するとともに、地域バランスや配送方法を考慮した備蓄場所を検討する。 ・市の迅速な災害対応力を強化するため、業務継続計画や災害対応マニュアルの見直し、職員の研修等を行う。 ・一般住宅の耐震化を促進するため、引き続き住宅耐震化補助制度等の取組を行う。	・防災機能強化事業 ・防災施設整備維持事業 ・危機管理体制整備事業 ・住宅耐震化促進事業

No.	施策 (担当部署)	推進方針・対応方策	主な事業
4-1-2	消防・救急体制の 充実 (消防総務課) (予防課) (警防課) (指令課) (深谷消防課) (花園消防課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時に、消防施設や車両・資機材等の機能を十分発揮できるよう、計画的な更新、維持管理の徹底を図る。</li> <li>大規模災害時の長期的な活動を見据え、消防職団員の確保や資質の向上に向けた施策を展開していく。</li> <li>大規模災害を想定した各種訓練の実施、緊急消防援助隊合同訓練等に参加し、平時から災害対応力、受援体制の強化を図る。</li> <li>住宅用火災警報器の設置促進と査察などにより、事業所の防火・防災対策の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防分署耐震化事業</li> <li>消防団運営事業</li> <li>職員管理育成事業</li> <li>常備消防施設維持管理事業</li> <li>消防団施設維持管理事業</li> <li>職員労働安全衛生管理事務</li> <li>消防行政管理事務</li> <li>火災予防啓発事業</li> <li>危険物規制事務</li> <li>常備消防車両整備管理事業</li> <li>消防団車両整備管理事業</li> <li>消防水利整備事業</li> <li>警防活動推進事務</li> <li>応急手当普及啓発事業</li> <li>救急活動推進事業</li> <li>消防通信指令業務</li> <li>予防事務</li> <li>消防署資器材管理事業</li> <li>救助活動事務</li> <li>消防活動事務</li> <li>指揮活動支援事務</li> <li>救急活動事務</li> </ul>
4-1-3	防犯・空き家対策の 推進 (自治振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の治安維持のため、地域の自主防犯活動を支援するとともに、平時から警察との連携強化を図る。</li> <li>平時から消費者行政の啓発を行うとともに、災害が発生し、災害に関係する消費生活相談や消費者被害が多発した場合は、速やかに市民への注意喚起を行う。</li> <li>空き家を解消するため、所有者に対して適正管理や解体を促す取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯のまちづくり支援事業</li> <li>消費者行政事務</li> <li>空き家対策事業</li> </ul>
4-2-1	地域コミュニティの 推進 (自治振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災活動の核となる地域コミュニティの活性化を図るため、深谷市自治会連合会による自治会への加入促進を支援する。</li> <li>災害等に備え、コミュニティセンター等の適切な修繕や維持管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会振興事業</li> <li>コミュニティ活動推進事業</li> <li>コミュニティセンター管理運営事業</li> </ul>
4-3-1	自然・生活環境の 保全 (環境課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公害防止対策として、引き続き、大気中のダイオキシン測定、騒音・振動・悪臭等の各種公害対策を行う。</li> <li>温室効果ガスを削減するとともに、災害時に必要なエネルギーを確保するため、住宅用省エネ設備設置に係る補助金の交付や省エネ・節電等の啓発、地域の再生可能エネルギーを活用した電力の活用を推進し、また、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公害対策事業</li> <li>地球温暖化対策事業</li> <li>環境政策企画事務</li> <li>自然保護事業</li> </ul>

No.	施策 (担当部署)	推進方針・対応方策	主な事業
4-3-2	環境衛生の推進 (環境衛生課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物の適切な処理を確保するため、災害廃棄物の円滑かつ適切な処理に資する対策を講じるとともに、ごみ排出に係る市民への意識啓発を推進する。</li> <li>・災害時のごみ・し尿処理を滞りなく行うため、衛生センターの安定的な稼働を持続するための運営・維持管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量・資源リサイクル事業</li> <li>・ごみ処理事業</li> <li>・ごみ収集啓発事業</li> <li>・一般廃棄物関係事業</li> <li>・環境美化推進事業</li> <li>・し尿処理事業</li> </ul>

### 施策分野5：都市・生活基盤

No.	施策 (担当部署)	推進方針・対応方策	主な事業
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進 (都市計画課) (区画整理課) (建築住宅課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模盛土造成地について、安全性を確認するため変動予測調査を実施し、必要に応じて対策を行う。</li> <li>・地域特性に応じた市街地の形成、適切な土地利用を推進するため、土地区画整理事業等による対策を行う。</li> <li>・市営住宅の安全性を確保するため、深谷市市営住宅長寿命化計画に応じ、施設の適切な維持管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発許可事務</li> <li>・中央土地区画整理事業</li> <li>・国済寺土地区画整理事業</li> <li>・市営住宅管理事業</li> </ul>
5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化 (水道工務課) (環境衛生課) (下水道工務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な水道水を安定的に供給し、災害時のライフラインを確保するため、老朽化した水道管や水道施設について、順次、耐震化への更新を推進する。</li> <li>・災害時においても汚水、雨水の処理を適切に実施するため、排水施設の老朽化対策や雨水処理対策を推進する。</li> <li>・生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、合併処理浄化槽の普及促進や適切な維持管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽管更新事業</li> <li>・施設整備事業</li> <li>・生活排水対策事業</li> <li>・管渠建設事業</li> <li>・浄化センター建設事業</li> <li>・農業集落排水施設機能強化事業</li> </ul>
5-1-3	自然・文化を生かした景観形成 (公園緑地課) (農業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の緊急一時避難場所等の機能を維持するため、平時から公園施設の適切な維持管理を行う。</li> <li>・森林整備事業による防災・減災対策を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園維持管理事業</li> <li>・森林整備管理事業</li> </ul>
5-1-4	治水対策の推進 (道路河川課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県等と連携し、緊急性・優先性を踏まえた治水対策を推進する。</li> <li>・水害発生防止のため、平時から排水路の清掃等維持管理を行う。</li> <li>・災害時に排水施設が期待される能力を発揮するため、設備更新等を定期的実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川等整備管理事業</li> <li>・排水機場操作管理事業</li> </ul>

No.	施策 (担当部署)	推進方針・対応方策	主な事業
5-2-1	道路・交通環境整備の推進 (道路河川課) (道路管理課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の老朽化した道路や橋りょうについて、災害時においても機能を維持するため、緊急性、優先性を踏まえながら、修繕、維持管理等の適切な整備を行う。</li> <li>緊急車両の通行を確保するため、狭あい道路の拡幅工事を行う。また、災害時における円滑な交通を確保するため、道路整備を行う。</li> <li>被災後の迅速な復旧・復興に資する現地復元性のある地図を整備するため、地籍調査を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路整備事業</li> <li>幹線道路整備事業</li> <li>生活道路整備事業</li> <li>道路維持管理事業</li> <li>橋りょう維持管理事業</li> <li>地籍調査事業</li> </ul>
5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進 (道路管理課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路や各種施設の交通の安全性を確保するため、区画線、道路照明灯、道路反射鏡等の交通安全施設の維持管理を継続的に行う。</li> <li>災害時の円滑な交通を維持するため、交通事故をソフト面から防止するための啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全施設整備管理事業</li> <li>交通安全啓発事業</li> </ul>

### 施策分野6：協働・行政経営

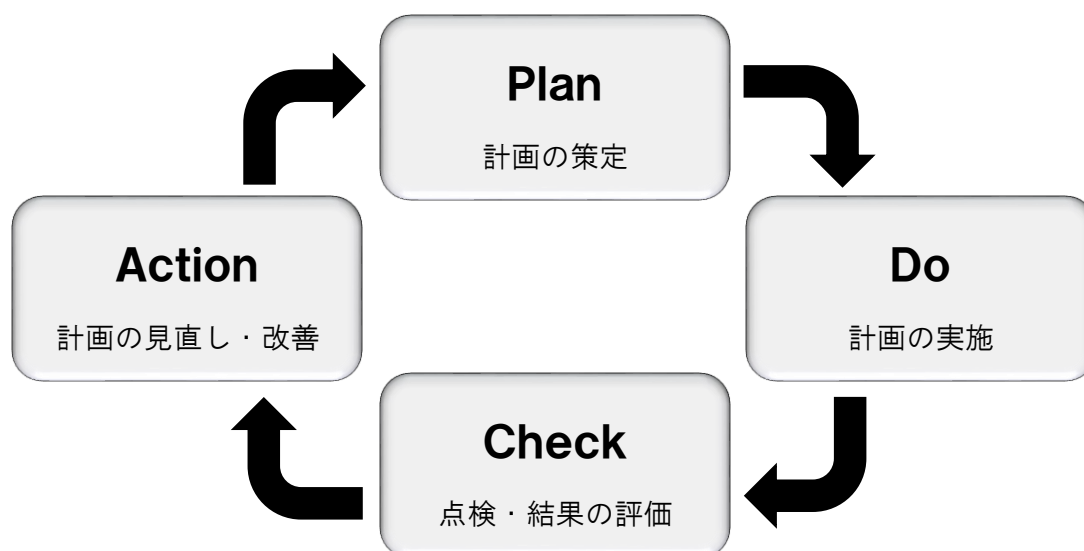
No.	施策 (担当部署)	推進方針・対応方策	主な事業
6-1-1	人権・個性が尊重される社会の実現 (人権政策課) (協働推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各個人の意見や特性の「ちがいを尊重した防災・減災対策を図るため、平時から自身とは異なるバックグラウンドを持つ人々との相互理解のための取組として講演会や各種セミナー等を行う。</li> <li>多文化共生の理解を深めるため、まごころ出張講座、ワンナイトステイ等の啓発活動を継続的に行う。</li> <li>平時から、多言語対応ができる「モバイル端末機による遠隔通訳」を活用することで、災害時においても迅速に多言語対応できる仕組みを確保していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育・啓発推進事業</li> <li>ユニバーサルデザイン推進事業</li> </ul>
6-1-2	男女共同参画の実現 (人権政策課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営をはじめとする防災・減災対策における「男女共同参画」に係る取組として、講演会や各種セミナー等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進事業</li> </ul>
6-2-1	情報発信・共有の推進 (秘書課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の災害に対する意識を向上させるため、市ホームページや広報紙等において平時から災害への備え等を啓発する。</li> <li>災害時に適切な情報発信を行うため、サーバー等通信インフラの増強を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信事業</li> <li>広報ふかや発行事業</li> <li>広聴事項管理事業</li> </ul>

No.	施策 (担当部署)	推進方針・対応方策	主な事業
6-2-2	市民との協働・交流の推進 (協働推進課)	・民間や他の自治体との各種事業等を通じた交流を継続し、災害時の相互協力体制を確保する。	・協働のまちづくり推進事業 ・地域間交流事業
6-2-3	行財政運営の推進 (財政課) (総務防災課) (ICT推進室) (公共施設改革推進室) (人事課)	・災害時において最低限必要な業務を継続するため、総合行政システムをはじめとする庁内外ネットワークシステムの安定的な運用の確保や職員の体制整備等を図る。 ・職員の災害対応力向上のため、訓練や研修等により人材育成を図る。 ・公共施設等の被災により災害対応力が低下する事態を防ぐため、施設の再編に取り組みながら、耐震化等を行う。	・財政管理事務 ・新庁舎整備総合調整事業 ・行政情報化推進事業 ・情報システム運営管理事業 ・公共施設総合調整事務 ・職員人材育成事業 ・職員人材確保事業 ・職員人材活用事務 ・職員人材管理事務

## ■計画の推進と進行管理

計画の推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方に基づいた進行管理を行うこととする。

また、本計画は総合計画との調和・整合を図るため、総合計画の施策体系と一致させていることから、総合計画の進行管理と併せて行うことで、総合計画と一体的に推進するものとする。



---

**深谷市国土強靱化地域計画(案)**

**作成 深谷市**

---